

キッチンカーや簡易テント などでの出店者を募集します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや移動販売など、新しい生活様式に対応した営業を行っている市内事業者への支援として、市役所本庁舎駐車場の一部を無償で提供します。

- ▶実施時間 午前11時～午後2時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶実施形態 キッチンカーや簡易テントなど、緊急時に即時に移動できるもの
- ▶対象 本市に住所を有する事業者
- ▶必要書類 ①市内事業者応援事業申込書
②庁舎使用許可書
③営業許可書(許可が必要な業種の場合)
※申請に必要な書類は、商工観光課で配布(市ホームページからダウンロード可)しています。
- ▶申し込み 出店希望日の1週間前までに、必要書類を同課へ提出してください。
- ▶その他 出店スペースの都合上、1日2店舗までとなります。また、出店希望者多数の場合は、抽選となります。
- ▶問い合わせ 同課(内線374)

BCP策定セミナーを開催します

企業には、自然災害や感染症などの緊急事態における事業継続や早期復旧のための事業継続力強化計画の策定が国により推奨されています。

本セミナーでは、事業継続力強化計画の策定するために必要となる知識を習得します。

- ▶日時 ①10月28日(休)午後5時30分～8時30分
②11月15日(月)午後1時～4時
- ▶場所 商工センター401研修室※オンラインによる参加も可
- ▶その他
 - ・本セミナーは、行田市中小企業等事業継続力強化計画策定奨励金の申請要件です。
 - ・奨励金は、予算の範囲内での交付となりますので、セミナーを受講しても、対象とならない場合があります。
- ▶問い合わせ 行田商工会議所 ☎556-4111、南河原商工会 ☎557-0742 または 商工観光課(内線374)



緊急地震速報訓練を実施します

大地震に備えて、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。市内152カ所にある防災行政無線から訓練放送が流れますのでご注意ください。

- ▶訓練日時 11月5日(金)午前10時ごろ
- ▶放送内容
 - 上りチャイム音
 - ↓
 - 「こちらは防災行田です。ただ今から訓練放送を行います」
 - ↓
 - 緊急地震速報チャイム音
 - ↓
 - 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(※3回繰り返す)
 - ↓
 - 「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります」
 - ↓
 - 下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

- ▶問い合わせ 危機管理課危機管理担当(内線282)

2022年(令和4年)版 埼玉県民手帳を販売します

60年以上県民の皆さんに愛されている商品で、県内の観光情報をはじめ、テレホンガイドや路線図、県内対象施設で使用できる「ちよっ得」パスポートなど生活に便利な情報が満載の手帳です。

- ▶販売期間 10月14日(休)～12月17日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) ※在庫がなくなり次第、販売終了
- ▶販売場所 広報広聴課

価格	規格	表紙色	備考
550円(税込)	14×9cm	黒	・月間予定表：升目式 ・表紙カバー：差し込み式
		グレイッシュブルー	

- ▶問い合わせ 同課統計グループ(内線319・322)



ものづくり大学開学20周年記念事業特別公開講座

- ▶日時 11月1日(月)午後3時～4時30分(午後2時40分開場)
- ▶場所 ものづくり大学体育館(前谷333)
- ▶演題 「ポストコロナ時代の日本の針路—ものづくりという軸—」
- ▶講師 寺島実郎さん(日本総合研究所会長、多摩大学学長、ものづくり大学理事)
- ▶定員 300人(応募者多数の場合、抽選)
- ▶受講料 無料
- ▶共催 行田市、埼玉県経営者協会
- ▶申し込み 講座名・住所・氏名・電話番号を明記(様式自由)の上、10月15日(金)までに、同大学へFAXで提出、または同大学ホームページから申し込みください。
【FAX】564-3507
【ホームページ】<https://www.iot.ac.jp/exchange/regional/openlecture/form/>
- ▶その他 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催方法などを変更する場合があります。
- ▶問い合わせ 同大学総務課 ☎564-3906



寺島実郎さん



第49回衆議院議員総選挙における 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

選挙の執行に当たっては有権者の皆さんが安心して投票できるように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する主な感染症対策

- ・投票所、期日前投票所にアルコール消毒液を設置します。
- ・投票管理者、投票立会人、投票所職員はマスクを着用します。
- ・投票所内は定期的に換気を実施します。
- ・記載台、鉛筆などを定期的に消毒します。
- ・記載台は一定の間隔を空けます。
- ・受付などに飛沫感染予防のためのパーティションを設置します。

有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- ・鉛筆(シャープペンシル)を持参し、投票用紙に記入することができます。
※ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性があるため、鉛筆(シャープペンシル)を推奨します。
- ・マスクの着用や咳エチケット、来場前後の手洗いなどにご協力ください。
- ・周りの方との距離を保つようお願いします。

分散投票にご協力ください

- ・投票所の混雑を避けるため、混雑する時間帯を避けた投票にご協力ください。
- ・期日前投票(投票期間は11日間)を活用し、分散投票にご協力ください。
＜参考＞平成29年度衆議院議員総選挙の傾向
 - ・投票日当日および期日前投票所は、午前中が比較的混みあう傾向にありました。
 - ・期日前投票所は、投票日当日に近づくにつれて混みあう傾向にありました。

期日前投票所を拡張します

期日前投票所における感染症対策として、投票所内で適切な社会的距離を確保できるように期日前投票所の広さを従来の約2倍に拡張します。

- ▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会(内線219)

